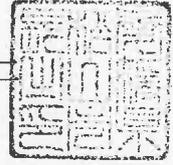


松山市長 野 志 克 仁



## 松山農業振興地域整備計画を変更した旨の公告（12条公告）

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定に基づき、松山農業振興地域整備計画を変更したので、同法第13条第4項の規定において準用する同法第12条の規定により公告し、次により縦覧に供する。

- 1 変更後の農業振興地域整備計画の縦覧場所  
松山市役所 農林水産部 農林水産振興課  
松山市二番町四丁目7番地2
- 2 農業振興地域整備計画の変更案に対する意見及び処理結果  
別紙（農業振興地域整備計画の変更案に対する意見及び処理結果について）  
のとおり
- 3 参 考  
農業振興地域整備計画の変更に係る土地（農用地利用計画の変更）

土地の所在	現況地目	面積（㎡）	変更理由
浅海本谷甲 324 番	畑	1,294	優良生産団地確保のための編入
泊町 172 番 1	畑	363	優良生産団地確保のための編入
泊町 172 番 2	畑	238	優良生産団地確保のための編入
本谷甲 160 番 4	樹園地	371	優良生産団地確保のための編入
本谷甲 162 番	樹園地	182	優良生産団地確保のための編入
本谷甲 163 番	田	1,350	優良生産団地確保のための編入
本谷甲 165 番 2	樹園地	67	優良生産団地確保のための編入
本谷甲 122 番 1	樹園地	58	優良生産団地確保のための編入

土地の所在	現況地目	面積 (㎡)	変更理由
本谷甲 124 番 1	樹園地	1,885	優良生産団地確保のための編入
本谷甲 127 番	樹園地	83	優良生産団地確保のための編入
本谷甲 161 番 4	樹園地	330	優良生産団地確保のための編入
本谷甲 165 番 6	田	92	優良生産団地確保のための編入
本谷甲 161 番 2	畑	348	優良生産団地確保のための編入
本谷甲 161 番 5	樹園地	269	優良生産団地確保のための編入
菅沢町甲 812 番 2	樹園地	4,898	優良生産団地確保のための編入
菅沢町甲 814 番 5	樹園地	324	優良生産団地確保のための編入
小山田甲 660 番 1	田	731	優良生産団地確保のための編入
神浦 2612 番 1	畑	1,022	優良生産団地確保のための編入
西谷乙 223 番 4	樹園地	1,925	優良生産団地確保のための編入
上難波乙 440 番 2	畑	1,449	食品リサイクル堆肥工場の建設のための除外
上難波乙 443 番 2	畑	4,029	食品リサイクル堆肥工場の建設のための除外

(別紙)

農業振興地域整備計画の変更案に対する意見及び処理結果について

1 意見の募集期間：令和8年1月20日 ～ 令和8年2月19日

2 意見の要旨及び処理結果

意見の要旨	提出数	処理結果	意見処理内容
なし	—	—	—

※処理結果区分

- A 対応（反映）済み：農業振興地域整備計画の変更既に記載済みのもの
- B 対応（反映）する：文書の修正、記述の追加など農業振興地域整備計画に反映させたもの
- C 事業対応（検討）：今後、農業振興施策を展開する中で検討すべきもの
- D 対応（反映）困難：諸般の事情により対応が困難なもの
- E その他：情報提供、感想、質問、今回の件に関係ないもの